



2026年3月23日
タイ国政府観光庁

テレワーク実施のお知らせ

タイ国政府観光庁（本庁：バンコク）は、2026年3月10日付の閣議決定に基づき、中東情勢の影響によるエネルギー供給および燃料価格の変動及び省エネルギー対策の一環としてテレワークを実施することとなりました。

これを受け、タイ国政府観光庁では本庁勤務職員を対象に、毎週水曜日を「テレワーク実施日」とし、在宅勤務を実施いたします。

また、本方針に基づき、在日日本事務所（東京・大阪・福岡）を含む海外事務所においても、同様に毎週水曜日をテレワーク実施日といたします。

つきましては、毎週水曜日は各事務所における窓口業務を休止させていただきます。なお、メールおよび電話によるお問い合わせ対応は通常どおり行います。

記

- 実施開始日：2026年3月25日（水）より当面の間
- 実施方法：毎週水曜日をテレワーク実施日とし、窓口業務を休止
- 業務時間：平日 09:00～12:00／13:00～17:00（水・土・日・祝日は休館）
- お問い合わせ：

東京事務所 Tel: 03-3218-0355 メール：info@tattky.com

大阪事務所 Tel: 06-6543-6654 メール：info@tatoso.com

福岡事務所 Tel: 092-260-9308 メール：info@tatfuk.com

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上